

令和7年度多治見市地域福祉計画評価委員会議事録

1. 日 時 令和8年2月27日（金） 13時30分から16時まで
2. 会 場 多治見市役所駅北庁舎 4階第1会議室
3. 出席者
委 員 海老 諭香 委員長、山内 和泉 副委員長、岩本 眞知子 委員、加藤 孝春 委員、
佐藤 薫 委員、中島 徹 委員
事務局 金子市民福祉部長、加藤こども健康部長、前田高齢福祉課長、伊藤こども家庭
課長、谷口保健センター所長、島津福祉課長、高齢福祉課：大中、保健セン
ター：横田、こども家庭課：小久保、小島、福祉課：金子、水野恵、水野ひ
欠 席 なし
4. 議 題
(1) 令和7年度の各計画の進捗状況について
(2) 令和6年度健康・福祉に関する諸計画の推進に関する意見書について
5. 議事録
福祉課長：ただ今から令和7年度多治見市地域福祉計画評価委員会を開催する。
はじめに、市民福祉部長より挨拶申し上げる。
市民福祉部長：（挨拶）
福祉課長：（会議成立、会議公開の報告）
事務局：（資料の確認、議題の説明）
委員長：それでは、こども未来プランについて、事務局から説明をお願いします。
事務局：（こども未来プランの説明）
委員長：意見や質問はないか。
委員：計画にいろいろな行事があるが、障がいのある子も楽しめ、参加しやすい行事
を考えてもらえるとよい。
子ども食堂の開催回数は、それほど多くない。支援いただいてもっと回数が増
えるとよい。
委員長：いろいろな子どもが参加できるとよい。双方が接する機会となる。
子ども食堂の場所や開催日数はどのようか。
事務局：各団体、月に1～2回、通年で開催している。夏休みに多く開催するところも
あり、無理のない範囲で実施していただいている。
委員長：地域に偏りはあるか。
事務局：場所については、全地域ではないが、公民館など公共の場でも実施されている。
団体の拠点が多くなっている旭ヶ丘など一部偏っているところもある。
委員：イベントを多く開催されているが、児童・生徒の効果的な募集方法はあるか。

子ども食堂は市内に 13 か所あり、市からの助成金がある。情報交換会などに市が参加し、地域の課題を市に把握していただきありがたい。これからも支援いただきたい。

こども食堂は、食育にも取り組んでいる。こども家庭課で作成されている食育だよりをこども食堂で配付することもできる。

子どもたちが豊かに育つまち、居場所ということで、不登校の児童・生徒の卒業後の支援はあるか。

事務局 : イベントの集客は、いつも難しい。きずなネットアプリ、ホームページ、広報紙、ポスター、児童館などでのちらし配布で、今回のフェスタの集客を図る。

卒業後の支援について、教育委員会と連携していく。児童館・児童センターの利用は 18 歳までだが、ボランティアスタッフとして活動することはできる。また、県・東濃の機関で個別に対応していく。

委員長 : 子どもフェスタの前年度の実施状況はどのようなか。

事務局 : 前々年度、第 1 回は、約 7,000 人、前年度、第 2 回は、約 8,000 人が参加した。子ども主体のイベントで、親子での参加が増えた。

委員長 : 子どもフェスタは、どの市もやっている。子どもと保護者で参加者が増える。取り組みを通して子どもが感じ、学ぶことは素敵なことである。集客は大変だが、いろいろな子どもが参加しやすいとよい。

委員 : こども誰でも通園制度が来年度始まるので楽しみである。移住定住、人口対策に繋がらないか。今、市で子育てしている方が、もう一人産むことについて、誰でも通園は、響くのではないか。上限がないとよいが上限がある。

3 ページに池田保育園とある。利用は、3 歳未満児だが、3 歳を一日でも超えた場合、利用できないのか。

病児保育について、こども未来プラン冊子の 98 ページに現状の利用と令和 7 年度以降の量の見込みがある。見込みは、大きな数字だが、この数字の設定の背景を知りたい。

事務局 : こども誰でも通園制度について、全国一律に 4 月から開始する。先行自治体はあるが、本市は、4 月から開始する。国の定め枠内で、月に 10 時間、対象年齢は、6 か月から 3 歳になるまで、3 歳の誕生日の前々日までである。

給付単価は、0 歳が 1,700 円、1・2 歳児が 1,400 円である。利用料は、実施園によって決めるが、目安は 1 時間 300 円である。市内公立保育園での受け入れは厳しいため、私立園にお願いしている。池田保育園は公私連携の民間法人が運営し、一般型定員は 6 人である。余裕活用型で他にもやっていただけたところがないか小規模保育園に確認している。調整して 4 月から定員

が確保できるようにしていきたい。

病児保育について、過去、年によっては利用実績が0人の時もあった。利用の見込みは難しいが、計画策定当時、医療機関が病児保育の公募に応じた。医療機関併設型の他市町村の利用状況から、利用が促進されるだろうとの見立てである。

これまでは、病児保育は、民間の企業内に1か所、病後児保育は、小規模保育園に2か所あった。Uメディカルクリニックでは、概ね毎日利用があり、利用者が増えている。インフルエンザ、気管支のかぜの利用者が全体の70%である。冬は、利用が増える。

委員長 : それでは、高齢者保健福祉計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (高齢者保健福祉計画の説明)

委員長 : 意見や質問はないか。

委員 : ひまわりサロンは、活動の担い手不足、場所の確保の問題がある。新規の方が来ない。来てもやめてしまう。

市からの委託事業でボッチャの大会を開催しており、ボッチャは人気で、61チームの参加があった。地域の子どもとボッチャで交流し、つながりができた。

健康マージャンは、男性も集まりやすい。市の支援もあり、地域の実情に応じて活動している。

孤立ゼロのまちについて、加盟団体には新聞販売店、金融機関、タクシー会社、地域社協など98団体が参加している。ガイドラインには、どのように通報したらよいか分かりやすく記載しており、安心して協力できる。加盟してほしい業者や団体はあるか。

事務局 : 地域をまわる方、宅急便、運輸系や薬局、銀行などに登録してもらっている。視点を変えて、業者を探りながら、一つでも登録団体を増やしたい。

委員長 : 気になっていることは、人材確保である。学生で介護に携わる人が少ない。資料2の14ページにもあるように、人材不足のため計画が遅れているものもある。

生活応援員の実技研修が好評とあった。こうしたところで介護職が認知され、いろいろな方に理解してもらう第一歩である。裾野を広げなくてはいけない。高校生では遅いので、小中学生から、子どもフェスタなどで介護職に関わるものがあるとうれしい。

多治見市の予測をみても、10年後の高齢化率は、40%になる。元気な高齢者の介護予防と地元の子どもが介護の必要な地元の高齢者を支援する体制ができるとよい。中京学院大学の学生等と連携できるとよい。

- 委員 : 昔と比べると、現在の 80 歳は、地域の中心となる人材が多くいる。町内会未加入世帯が増え、地域活動において、自治会の力が弱くなっている。地域ボランティア団体の力も弱くなっている。ボランティア団体は、自治会の方が主になって活動している。
- 介護が必要な方の支援も増えてきている。介護の必要がない元気な方の支援も必要ではないか。
- 高齢福祉課、保健センターには、しっかりやってもらっている。ありがたい。
- 委員長 : 介護予防支援の利用が伸びている。要介護にならないための支援は、とてもよい。
- 委員長 : それでは、健康づくり計画について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : (健康づくり計画の説明)
- 委員長 : 意見や質問はないか。
- 委員 : 老人クラブで筋力アップ講座をやっていただき、筋力の測定をし、数値の変化をみてもらえ、参加者に好評である。
- 委員長 : 数値が見えるとやる気も上がる。毎年、自分の健康チェックの目安となり、よいことである。
- 委員 : ベジチェックは色々なイベントでやってみえる。
- 関係団体の行動計画に、喫煙、野菜摂取など啓発があるが、数値は、新情報に更新しているか。また、小・中学校、高校の授業で啓発しているか。
- 福祉教育は、学校で時間を取ってもらうことが難しい。
- こころの健康相談は、定員を超えるか。
- 事務局 : 喫煙対策でいうと、担当職員は、今年度国の研修に参加しており新たな情報も学習し、紙巻きたばこだけでなく、加熱式たばこの害についても啓発資料に加えている。
- 小・中学校の授業に保健センター職員が出向くことはないが防煙教育漫画を授業で活用いただいている。また、高校の養護教諭と連携し、今年は 1 校へ出張講座を行った。
- こころの健康相談については、毎月 1 回保健センターで実施しており、3 回は市単独、9 回は県と実施しているが、満員になることは少ない。定員は、4 人で毎回 2、3 人が利用。当日にキャンセルも多々あり、原則精神科に通院中でない方が対象。保健センターの他に東濃保健所でも月 1 回実施している。
- 委員長 : 健康マイレージは、どのような年齢層の方が参加しているか。
- 事務局 : 幅広い。20、30 代は少なく、50、60 代が多い。乳幼児健診でも PR している。
- 委員長 : 歯科の受診率が低い。健康イベントで歯科検診を PR しているか。

- 事務局 : 歯科衛生士がサロンの講座に出向く時、歯科検診のPRをしている。
- 委員 : サロンについて、握力測定は、好評である。
- 委員長 : 調査の際、握力計を持参し、測定する。全身機能、能力が反映され、継続して数値を見ている。数値を見ることは、励みになる。
- 委員長 : それでは、障害者計画について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : (障害者計画の説明)
- 委員長 : 意見や質問はないか。
- 委員 : 手話、要約筆記の講習があるが、登録状況はどのようなか。また、ガイドヘルパーについてはどうか。
- 事務局 : 手話、要約筆記の講座受講者はいるが、手話通訳員になることは難しい。登録は増えていないが、毎年講座を重ねていく。ガイドヘルパーも増えない状況ではあるが、社会福祉協議会でもガイドヘルパーが増えるような取り組みを考えていただいている。
- 委員 : 発達がゆっくりの方向けの講演会で、グループワークがあり、ファシリテーターを務めた。災害時に避難所にいられないがどうしたらよいかという意見があった。福祉避難所を知っている親もみえたが、福祉避難所についての周知を例えば学校を通じてなどどのようにしているのか。
- 事務局 : 福祉避難所については、市内 45 か所あり、ホームページで周知しているが、PRしていきたい。
- 委員 : 放課後等デイサービス事業所利用者にぜひ周知してほしい。
昨年、福祉施設で虐待があり、大きな不安に襲われた。市は、対策をとられたか。
福祉サービス利用について、事業所をインターネットで確認しようと思ったら、情報が古かった。更新してほしい。
高校生を卒業し、就労支援事業所に通うようになると、放課後等デイサービスが利用できなくなる。親の仕事の時間に対して、就労支援事業所の就業時間が短い。
- 事務局 : 虐待防止については、施設で随時研修を実施し、虐待防止に努めている。また、東濃圏域の会議でも事業所向けに研修会を行うなど、虐待防止の対策を進めている。
福祉サービス事業所情報の更新について、指定障害福祉サービス事業所の所管は県になっている。地域生活支援事業所の所管は市で、随時更新している。
就労支援事業所就業後の居場所について、日中一時支援事業がある。事業所が少ないという話は聞いているが、給付基準額等の改定を行うこととしており、利用できる事業所が増えることを期待している。

- 委員 : 社会福祉法人会議を行い、広域的な取り組みができないか話し合った。生徒のボランティア受け入れを今年度開催し、15 か所で体験学習をした。福祉体験など施設の職員と直接話すことで興味を持ってもらえた。
- 今後は、担い手不足や場所の確保等地域の課題に応じた取り組みを予定しているので提案、助言をいただき、市と一緒に進めるとよい。
- 事務局 : 昨年度、人材育成についての意見をいただいた。法人の取り組みについて、市もできる限り協力したい。
- 委員 : 民生・児童委員もなり手が少ない。大変な仕事だと思われる。民生・児童委員は、担当範囲があり、自分の住んでいる所、離れた所がある。介護保険利用者が多いが、情報が入らないため分からない。例えば、ケアマネージャーがついている方の情報を提供いただければ、民生・児童委員が地域を回る際の大変さが減るのではないかと。
- 事務局 : 民生委員は、地域で活躍している。今年度改選があったが、民生委員を引き受けていただくことは難しい。欠員が数か所ある。全国的な課題であり、国も要件緩和を示している。周知として、広報で民生委員の特集を組み、活動をPRした。個人情報については難しく、どこまで出せるか、介護を受けている方の意向もある。民生委員が活動しやすい形を模索していく。
- 委員長 : 民生委員同士が意見を交わす場はあるか。
- 事務局 : 地区毎の意見交換の場はある。
- 委員長 : 交流ができるとよい。
- 事務局 : 全体交流ではないが、月1回、13 地区の会長会議が開催され、交流している。課題があれば、会長を通じて出していただけるとよい。
- 委員長 : これで5計画の進捗状況の審議が終了した。他に何か質問や意見はないか。
- 委員 : (質問、意見なし)
- 委員長 : それでは、議題2 健康・福祉に関する諸計画の推進に関する意見書について検討する。この意見書は、事務局から説明のあった今年度の実施状況をみながら評価し、毎年度、意見書としてまとめる。まず、昨年度に市へ提出した意見書への取り組み状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 : (説明)
- 委員長 : 事務局から説明があった。昨年度の意見書に基づき、取り組みを進めており、地道に取り組み、着実に前に進んでいると感じている。
- これまでの取り組み状況などを踏まえて、今後、力をいれていただきたい点や取り組んでほしい内容などについて、意見はないか。
- 委員 : 意見を言ったからすぐ良くなるものではなく、ずっと継続してほしい。市長は、

市民が主役と言っているが、その中に障がい者は入っているのか。そういうことを感じないで済むようにしてもらいたい。

委員 : 5計画について、細かいところまで、これだけのことをやってくれる安心感と大変ではないかという思いがある。

子ども誰でも通園制度について、3歳、0歳児を持つ母の疲労感、疲弊を目にするので、3歳を過ぎても就園前まで利用できるように多治見市ができれば歓迎されるのではないか。

委員 : 市民一人ひとりが主役になれる、皆が参加できるシステム、企業の力も借りて、いろいろな方で構成して、支えあう取り組みができるとうい。

委員 : 民生委員がまだ3か所決まっていない。出さなくていいのではという風潮がある。大変である。

委員 : 取り組み内容に感心した。要介護の高齢者、元気な高齢者が増えた。元気な高齢者が支える側に回らないとどこの地域も難しい。各地域の元気な高齢者が支える仕組み、リーダーの育成など、社会的意義のあることは健康につながる。きっかけづくり、調整を市で支援もらえると嬉しい。

委員長 : 誰もが主役がキーワードである。地域福祉人材の養成、育成がポイントになる。高齢者の方が、お互いに支える仕組み、子どもを支える仕組みを継続する中で、横断的な支援が必要である。また、災害時などの特異な状況でのサポート体制の充実も必要である。

それでは、これまでの議論を踏まえて、事務局で意見案を作成し、委員の皆様にご確認いただく。委員の皆様のご意見をもとに修正し、最終的な意見書については、私と事務局に一任していただくことを了承いただきたい。それでは、議題3のその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (委員会終了後の流れについて説明)

委員長 : 長時間にわたり、ご審議いただき感謝する。これをもって、令和7年度多治見市地域福祉計画評価委員会を終了する。

(閉会)